

行政による実効性の高い防災・減災の取組みの実現に向け、要望・提言を実施！
～国土交通省水管理・国土保全局および道路局に要望書提出～

日本損害保険協会（会長：白川 儀一）は、2021年4月からスタートした第9次中期基本計画で「災害に強い社会の実現」を掲げており、その取組みの一環として、3月31日、国土交通省水管理・国土保全局長および同省道路局長宛に要望書を提出しました。

近年、自然災害が激甚化・頻発化し、日本国内各地に甚大な被害が続発する状況となっていることを受け、政府において「防災・減災が主流となる安全・安心な社会」の構築を基本的な考え方に置いた各種施策が実行されております。また、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、児童が死傷する痛ましい事故等が発生したことを受けて、「子供の安全を守るための万全の対策を講じる」との政府方針を踏まえ、「交通安全対策に関する関係閣僚会議」において「通学路等における交通安全の確保」等を柱とする緊急対策が策定されるなど取組みの強化が図られています。

当協会としても、安心かつ安全な社会の形成に寄与することを目的に、被災者の方あるいは交通事故の被害を受けた方に迅速かつ確実に保険金をお支払いするとともに、防災・減災に資する活動や交通安全に資する活動を実施していることから、従来より、地域において地方自治体への要望を中心に意見表明を行ってまいりました。

今般、災害・事故に強く持続可能な社会基盤の維持・強化、あるいは災害・事故による経済的損失の軽減に資する実効性の高い施策の実施が必要と考え、国土交通省水管理・国土保全局および同省道路局に対する要望書を取りまとめて提出したものです。

両局に提出した要望書の概要は以下のとおりです。

<国土交通省への要望～抜粋～>

【水管理・国土保全局】	
＜要望項目＞	＜要望内容＞
1. 「流域治水」対策の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した治水対策など、「流域治水プロジェクト」等に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進
2. 下水道関連施設の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道関連施設の整備・耐水化対策等の更なる推進を通じて、内水氾濫による浸水被害の発生低減
3. 雨水の貯留機能等を高める取組みへの支援維持・拡大について	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設、雨水浸透機能の整備に寄与する民間都市開発等への支援拡大 ・雨水の貯留力向上を図る取組みへの更なるインセンティブとなる施策実施
4. 水害リスク情報の活用促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくりを推進する観点から、外水だけでなく内水も考慮した水害リスクマップの普及・促進 ・水害リスクマップのベースとなっている多段階の浸水想定図のオープン化、あらかじめ被害の可能性を予見できるような浸水深や浸水被害の拡がり方を含めた民間等ユーザーが利用しやすい形での情報提供

<p>5. 洪水・内水氾濫ハザードマップ空白地域の解消等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水・内水氾濫ハザードマップ空白地域の解消等土地のリスク情報の作成・公表の促進、行政広報による土地のリスク情報等の広報がより一層積極的に行われるための支援 ・防災に関するリテラシーの向上を図る施策の実施を通じた住民の認識向上
<p>6. インフラメンテナンスの取り組み強化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラメンテナンスの取り組み強化を通じた浸水被害の軽減

【道路局】

<p>＜要望項目＞</p>	<p>＜要望内容＞</p>
<p>1. 通学路における交通安全対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路合同点検の結果明らかになった要対策箇所のうち、対策が完了していない未整備の2.3万箇所について、歩道や防護柵など地域の実態に応じた必要な対策の実施
<p>2. 生活道路における交通安全対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路周辺エリアにおけるゾーン30プラスの取り組みの推進